



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release



令和 7 年 12 月 24 日
水管管理・国土保全局河川環境課

水防法改正による緊急的な状況下における氾濫等の通報制度について 有識者からご意見を頂いて運用の考え方を議論します

～「水災における緊急安全確保に資する効果的な情報提供に関する検討会（第2回）」の開催～

令和 7 年 12 月の水防法改正による緊急的な状況下における氾濫等の通報制度の運用の考え方について検討する、「水災における緊急安全確保に資する効果的な情報提供に関する検討会（第2回）」を令和 8 年 1 月 6 日（火）に開催します。
今回の検討会では、第1回検討会での委員からのご意見を踏まえ、氾濫等の通報に係る運用について、有識者からご意見、ご助言を頂きます。

【会議について】

1. 日 時：令和 8 年 1 月 6 日（火）15:00～17:00
2. 場 所：中央合同庁舎 3 号館 2 階水管管理・国土保全局 A 会議室（WEB 併用）
3. 委 員：別紙のとおり
4. 議 題：
第1回検討会での主なご意見と対応
氾濫等の通報に係る運用について
5. 取材等：
・会議は非公開で行いますが、報道関係者に限り委員会の冒頭（議事に入るまで）のみ傍聴・カメラ撮りが可能です。
※ご希望の報道関係者の方は、14:45 までに 3 号館 2 階エレベーターホールにお集まりください。

・検討会終了後、事務局による記者ブリーフィングを下記のとおり行います。

＜記者ブリーフィング＞

日 時：令和 8 年 1 月 6 日（火）17:30～

場 所：中央合同庁舎 3 号館 2 階水管管理・国土保全局 A 会議室

※カメラ撮り不可

- ・取材をご希望の報道関係者は、1月5日（月）15:00までに、以下のとおりメールにてお申し込み下さい。

件名：【取材希望】

本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話、メールアドレス）、
参加内容（傍聴・カメラ撮影／記者ブリーフィング）

送付先：hqt-frrkentou【a】gxb.mlit.go.jp

※【a】を@に変換して送信して下さい。

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

6. 会議資料及び議事要旨は、後日、国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/river/mizukokudo04_tk_000012.html

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室 平原、笹山
代表 03-5253-8111（内線35439、35455）、直通 03-5253-8460

水災における緊急安全確保に資する効果的な情報提供に関する検討会

委員名簿

(有識者)

伊東 香織 倉敷市長

江口 義樹 川崎市 上下水道局 下水道計画課長

大月 隆司 日本放送協会 報道局 災害・気象センター長

工藤 康隆 熊本県 土木部河川港湾局 河川課長

鈴持 麻衣 関東学院大学 法学部 准教授

小松 政 武雄市長

近藤 卓也 北九州市立大学 法学部 准教授

○清水 義彦 土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター
研究・研修指導監

田島 芳満 東京大学大学院 工学系研究科 教授

二宮 隆久 大洲市長

前田 直昭 兵庫県 土木部 港湾課長

万行 康文 北陸地域づくり協会 参事

(関係省庁)

細見 卓也 気象庁 大気海洋部 気象リスク対策課長

森久保 司 内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当)

渡邊 国広 四国地方整備局 高知河川国道事務所長

○：座長

(敬称略、五十音順)